

# 東日本大震災津波復興特別委員会現地調査

平成 27 年 11 月 10 日

【野田村】(12:54~14:11)

## 1 出席者

野田村 村 長 小 田 祐 士  
副 村 長 佐 藤 光 勇  
総 務 課 長 中 村 剛  
復興むらづくり推進課長 松 本 良 治

## 2 概 要

現 状 ・ 取 組 状 況 等	<p><b>○ 震災の発生・被災の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 航空写真中、青線が国道 45 号、これと並行する赤線が三陸鉄道。海岸線沿いを走っているのが防潮堤であるが、発災当時、12 メートルの防潮堤のかさ上げ工事中だった。役場から海岸までの直線距離は約 800 メートル、被災前、海岸には松林があった。</li><li>・ 黄線で囲んでいる部分が今回の津波の浸水エリアであり、役場も浸水した。浸水面積は約 233 ヘクタール。512 棟の住家が流失、全壊等の被害を受けたが、村の中心部から海岸線寄りのところまではほとんどが流失している。</li><li>・ 村の死者は 37 人。平成 23 年 3 月 28 日にはすべて遺体を収容した。他の被災地に比べれば、規模は小さいと思われるかもしれないが、対人口比では割合が高い。</li><li>・ インフラについては、国道、県道とも交通不能となった。三陸鉄道も止まったが、久慈～野田間は、3 月 19 日には無料運行してもらっている。電話の復旧は遅く、3 月後半までかかった。</li><li>・ 水道については、仮復旧ではあるが 3 月末には復旧。下水道については、浄化センターが水没したため使用不可能になった。</li></ul> <p><b>○ 復興計画の策定</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 復興計画の策定に当たっては、F 2 津波の浸水区域を予想し、シミュレーションを行っている。F 2 津波への対応で、まず、①第 1 堤防は海岸線沿いに高さ 14 メートルの海岸堤防をつくり、②第 2 堤防は現状のとおり（三陸鉄道・国道 45 号）とする。③第 3 堤防は高盛土とし、付近一帯は災害危険区域として指定する。</li><li>・ 野田村は、これまで明治、昭和、三陸、チリ地震と 3 回の大きな津波に襲われてきたが、防潮堤ができる都度、街並みが海側に近づいていくことが分かっているので、防潮堤周辺は人が住まない緩衝地帯にする計画としている。</li><li>・ 平成 23 年 9 月 20 日から、全村を対象として、復興計画に係る住民懇談会を実施。</li></ul>
--------------------------------------	--

<p>現 状 ・ 取 組 状 況 等</p>	<p>野田村が比較的早く復興に取り組むことができたのは、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 全遺体を早期に収容することができたため、住民が復興に前向きになったこと</li> <li>② 隣り近所が顔見知りで、村職員も住民の顔と名前が一致するなど十分な意思疎通が図れたこと</li> <li>③ 村自体が小さく、被害状況の把握が容易だったこと</li> <li>④ 国土調査が完了していたため、後の土地区画整理事業、移転事業等において、土地の境界画定が容易となったこと</li> <li>⑤ いち早く復興構想を提示したため、住民のコンセンサスも得やすかったこと</li> <li>⑥ 行政組織が小さいがゆえ、スピーディーな判断が可能だったことが挙げられる。</li> </ol> <p>○ <b>各復興事業の状況</b></p> <p>(土地区画整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路関係事業については、今年度まで来年度の早々には完了する見込み。宅地については、条件がそろえば順次建設を進めていく。</li> </ul> <p>(都市公園整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3堤防付近では、地盤沈下を防ぐため震災瓦れきを粉砕して利用している。</li> <li>・ 都市公園ではあるものの、防災緑地が主な機能となり、遊水地として利用し避難時間を稼いだり、津波のエネルギーを弱める役割を担わせる。</li> </ul> <p>(城内地区高台団地整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 村有地と民有地を活用して、自力再建住宅 20 戸、災害公営住宅 54 戸の計 74 戸分の宅地を造成。区画は全て 100 坪である。</li> <li>・ 区画の配置、区分けは、住民の意見を聴きながら決めた。住宅は 6 タイプを用意しているが、入居後のコミュニティ形成も考えて、震災前に隣近所の者がまた隣り合えるように混在型としている。</li> <li>・ 平成 23 年末以降、関係住民に対して意向調査を 6 回行ってきた。平成 26 年 5 月がタイムリミットでありこの時点で戸数を確定したが、その後の事情の変化もあり、この戸数で収まるかどうか注視している。野田村では、基本的に移転後のコミュニティの再建を容易にするため同一地域内に新たな団地をつくり、その住民がそのまま入居することとしている。</li> </ul>
<p>質 疑 ・ 意 見 交 換</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団地における新たなコミュニティについて</li> <li>・ 団地の区割り、住宅の取得方法について</li> <li>・ 自立再建による場合の坪単価、応急仮設住宅の活用について</li> </ul>

### 3 質疑・意見交換

#### ○ 団地における新たなコミュニティについて

(工藤勝博委員)

団地の中で、自立再建住宅による人と災害公営住宅の人が混在しているが、あつれきのようなものはないか。また、新しいコミュニティの中で、実際どのように活動しているのか。

(松本復興むらづくり推進課長)

実際に集まる機会は、まだそう多くはないと思われるが、野田村では、基本的に同一地域内の方々が団地に転居するため、コミュニケーションがとりやすく、特に問題は生じていない。

コミュニティセンターやごみステーションの管理、街灯の電気料の支払いは、団地の自治会で行うことになるので、これから課題となるかもしれない。

(小田村長)

防災事業に該当した人は、自力再建が容易であったが、防災事業に該当しなかった人は、災害公営住宅を選択せざるを得なかった。このような事情はあるが、同じ地域、親類縁者が多いので、まとまりやすいようだ。

#### ○ 団地の区割り、住宅の取得方法について

(佐々木朋和委員)

団地の区割りには、あらかじめ誰が入居するか決めているのか。

村としては、賃貸型ではなく、買取型のほうがありがたいか。

(松本復興むらづくり推進課長)

団地の区画は、あらかじめ住宅を建設する前に割り付けしている。住宅については、6つのタイプを用意しており、当然、入居者の希望によっている。

住宅については、①自立再建、②将来買取り、③賃貸継続のパターンがあり、①、②について優先的に区画を決めている。なお、区割りについて、一度現地視察をし1週間後に希望を出してもらっているが、重複はなく、あっても当事者の話し合いで決まっている。

村としては、できるだけ自立再建でお願いしたいところだったが、高齢者などはローンを組むことができず、このようなパターンを用意した。

#### ○ 自立再建による場合の坪単価、応急仮設住宅の活用について

(中平均委員)

自立再建による場合、坪単価はいくらぐらいか。

応急仮設住宅から退去する際の費用、応急仮設住宅の活用など、県に期待したいものはあるか。

(松本復興むらづくり推進課長)

住宅の造りにもより一概には言えないが、55万円から90万円ほどではないか。

応急仮設住宅から撤去する場合、復興交付金が活用できれば、仮設住宅はあくまで仮設住宅であるので、今後、活用しようとするれば、基礎をしっかりとするなど相応の改修が必要と思われる。

(小田村長)

個人的には、65万円から80万円ほどと思う。

木造の応急仮設住宅であれば、ある程度費用がかかっても、活用を図ったほうがよいのではないかと考えている。県単独事業で補助してもらえればよいとも思うのだが。

## 4 現地調査

### (1) 城内地区高台団地

生涯学習センターでの調査の後、城内地区高台団地の現場を視察した。

概要は、以下のとおり。

- 役場までは、直線で 0.5 キロメートル、道のりでは 0.8 キロメートルほど。高台との印象はないかもしれないが、海拔 15 メートルから 20 メートルはある。
- 今春に全事業を完了し、村では、災害公営住宅の建設に着工している。発注方法であるが、地元の業者にも、受注機会を与える必要があることから、54 戸を 3 工区に分けて、野田村の業者と久慈市の A 級の業者に協力してやってもらっている。
- 自立再建で、分譲を受けることを前提に準備していた人は、工事の着工もやはり早い。(昨年 7 月には入居している人もいる。)
- 年度内には、半数が入居予定であり、残りも来年のお盆頃までには入居できるのではないかと考えている。
- 集会所も、住宅の発注と併せて行いたかったが、他の住宅より先に集会場を完成させるわけにもいかず、来年 5 月の完成予定としている。
- 全区画入居しているわけではないが、街灯はやむなく点灯している。本来は自治会が負担すべきであるが、まだないため、やむなく村が負担している。
- 野田中学校グラウンドの応急仮設住宅の入居者が、高台団地に移転してくると、応急仮設住宅のほうは 20 戸を切るかもしれない。被災者第一で考えるのは当然として、場合によっては、応急仮設住宅間で集約化を図る必要があるかもしれない。

### (2) 都市公園整備事業

城内地区高台団地の現場を視察した後、都市公園整備事業の工事現場を視察した。

概要は、以下のとおり。

- 都市公園の延長は 1.6 キロメートル、最大幅は 400 メートルとなっている。
- 地元からの要望では、都市公園内にゲートボール場も作ってほしいという声もあったが、この事業では、特定の住民が利用する施設は整備できないので、あくまで緑地として整備している。
- 都市公園の土地は、民有地ではなく、すべて村有地にして、海岸付近に居住することがないようにしている。
- 都市公園の盛土は、高台団地で切り崩した土砂を利用している。
- 住民の意向もあり、桜並木を植栽する予定である。(防潮林としては、松も考えられるが、根が浅く、今回の津波でも流失しており、松ではないものをとの声もあった。)
- 公園の管理は、当分の間は、草刈りのみと思われるが、桜を植栽した場合、害虫の駆除対策が問題となってくる。

# 東日本大震災津波復興特別委員会現地調査

平成 27 年 11 月 10 日

【宮古市】(12 : 55~14 : 07)

## 1 出席者

宮古市	副市長	山口 公正	議長	長前川 昌登
	総務部長	佐藤 廣昭		
	企画部長	山崎 政典		
	市民生活部長	滝澤 肇		
	危機管理監	山根 正敬		
	教育部長	熊谷 立行		
	財政課長	菊池 廣		
	復興推進課長	多田 康		
	生活課長	佐藤 裕子		
	産業支援センター所長	中嶋 良彦		
	商業観光課長	下島野 悟		
	農林課長	菊地 俊二		
	水産課長	山本 克明		
	建設課長	箱石 文夫		
	都市計画課長	中村 晃		
	建築住宅課長	松下 寛		
	危機管理課長	戸 由 忍		

## 2 概要

現 状 ・ 取 組 状 況 等	<p>○ <b>被害状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>人的被害は死者が 517 人。被災者数は 4,582 世帯、12,000 人弱である。住宅被害は 4,500 棟弱、非住家は 4,600 棟余り。物的被害は、公立の施設を除き 2,500 億円ほど。</li></ul> <p>○ <b>復興計画の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>復興計画の基本計画は平成 23 年 10 月末に作成。詳細な計画として推進計画及び、主に面整備を対象とした復興まちづくり計画は平成 24 年 3 月 30 日に策定した。</li><li>事業数は 374 事業。事業費は 2,037 億円。事業進捗は、予算ベースで平成 26 年度末の実績は 40.5%、平成 27 年度末は 89.3%の見込である。</li></ul>
--------------------------------------	--

<p>現 状 ・ 取 組 状 況 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>被災者の動向</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 27 年 10 月 1 日現在、応急仮設住宅は 745 世帯 2,011 人、みなし仮設は 232 世帯 580 人、その他（被災した自宅や親類等の家に住居等）1,482 世帯 3,775 人である。</li> <li>・ 住宅再建済世帯の割合は 67.0%。市の人口は減少しているが、他の地域よりは緩やかな減少である。</li> </ul> </li> <li>○ <b>住宅再建への取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種住宅再建事業で、宅地整備は 707 戸、災害公営住宅整備が 766 戸と合わせて 1,473 戸を提供する。また、すまいの再建促進事業など、市独自の支援も実施している。</li> </ul> </li> <li>○ <b>産業復旧の状況</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 魚市場の水揚げ数量は 41.3 トンで、震災前とほぼ同水準。漁港は復旧事業の進捗は 7 割程度。ワカメ・こんぶ養殖施設は 7 割まで回復した。</li> <li>・ 有効求人倍率は 1.45 と県全体を上回るが、業種によっては人手不足、雇用のミスマッチもある。雇用保険被保険者数は順調に推移している。</li> <li>・ 観光客の入り込み状況は、震災前の約 6 割まで回復した。</li> </ul> </li> <li>○ <b>復興交付金事業計画の概要（第 12 回申請分）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業数は 97 事業、総交付対象事業費は 757.8 億円である。</li> </ul> </li> <li>○ <b>復興応援職員の状況</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他自治体等からの派遣職員が 62 人、市の任期付職員が 37 人、このほか、再任用職員を採用しながら、復興事業に取り組んでいる。</li> </ul> </li> <li>○ <b>面的整備事業状況</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地区画整理事業は 2 地区、田老地区は今年度末での完工、鉾ヶ崎・光岸地地区は若干の遅れが出ているが来年度の完工を目指して実施中である。防災集団移転促進事業は 5 地区、3 地区は既に完成、2 地区は順次宅地の引き渡しを行っているところ。津波復興拠点整備事業は 2 地区で事業実施中。漁業集落防災機能強化事業は 9 地区、宅地造成は既に完了し、あとは集落道を残すのみとなっている。</li> </ul> </li> <li>○ <b>宮古市災害公営住宅整備状況</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体で 766 戸の整備を進めており、大まかなところは今年度で整備が完了する。</li> </ul> </li> </ul>
<p>質 疑 ・ 意 見 交 換</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水産業の復興状況、後継者問題について</li> <li>・ 住宅再建、応急仮設住宅の撤去等の状況について</li> <li>・ マンパワー不足、待機児童について</li> <li>・ 二重ローン問題について</li> <li>・ 鉾ヶ崎地区の区画整理、防潮堤について</li> </ul>

### **3 質疑・意見交換**

#### **○ 水産業の復興状況、後継者問題について**

##### **(福井せいじ委員)**

水産加工業について、事業者の復旧と現在の売り上げの状況はどうか。また、販路開拓における課題はどうか。

##### **(中嶋産業支援センター所長)**

商工会議所の会員のうち 40 事業所が被災し、このうち廃業は 5 事業所で、35 事業所が再開している。売り上げのデータは今手元にはない。廃業の理由は、震災の影響もあるが、後継者がいないなど震災前からの問題によるものが多い。

##### **(山本水産課長)**

販路はまだ回復していない。行政と漁協が一体となって、年 2 回ほど関西でイベントを行う等して、少しずつだが戻ってきている。

##### **(福井せいじ委員)**

原発の影響はどうか。付加価値を付けた商品開発などの工夫はどのようにしているか。

##### **(山本水産課長)**

原発の影響だが、関西では風評被害でワカメの取引が戻っていない。ブランド化については、改めて包装やポスター等を見直し、新しい商品として売り出そうと取り組んでいる。

##### **(高橋元委員)**

水揚げ量は震災前の状況に近づいたとのことだが、ワカメ、昆布の養殖施設の復旧が 7 割程度とのこと。原因は何か。

土地区画整理事業が進み、新たな商店街が建設されてくると思うが、被災事業者の再建はどの程度進むものなのか。

##### **(山本水産課長)**

養殖いかだ等の水産施設は、震災前に比べて 7 割回復した。震災直後、高齢者を中心に若干養殖をする方が減ったが、引き続き後継者対策をして、台数を増やしていきたい。

##### **(下島野商業観光課長)**

商工会議所の会員状況だが、797 会員中 686 会員、86%が再開している。グループ補助金を活用し、駅周辺の内陸部のほうは再開できた。今後は、田老地区、鉾ヶ崎地区の商業の復旧が課題で、グループ補助金を今年 9 月に申請しており、土地の整備とともに本格復旧を始める。

##### **(高橋元委員)**

水産施設の復旧が後継者の関係で 7 割程度とのこと。ワカメ、こんぶの生産は震災前水準まで回復できるのか。

本設の復旧に向け、新たな借金ができるかが課題。新たなスキームが必要か。

##### **(山本水産課長)**

養殖業は高齢者がもともと多かった。震災直後、自分の年齢と再開資金額を考え、二の足を踏ん

でやめた方がいた。宮古の水産物のブランドを維持するためにも、適正な生産量が必要なため、市では漁協と協力し、養殖業を中心とした後継者育成として月 10 万円の補助をしている。

**(下島野商業観光課長)**

グループ補助金は 225 事業所が利用して本設復旧している。田老地区ではグループ自体は 30 事業所だが、利用するのは 10 事業所、鉾ヶ崎地区では 7 事業所となっている。これまでも事業所の復旧については、グループ補助金を活用する、または、県と市が負担している復旧費補助金等を使ってやってきた。また、市独自では利子補給を実施している。

**(齊藤信委員)**

ポイントは担い手対策。宮古市では漁協が雇用し、その人件費の補助をしていると思うが、本格的に担い手を育成するうえで、さらに何が必要か。今年は、サンマは大不漁、サケも去年並みにはとれていない。どういう状況になっているか。

**(山本水産課長)**

これまで市では漁家の子弟を中心に後継者対策を行ってきた。補助の実績は 22 人で、そのうち 19 名が養殖業等になり、一定の効果は出ている。これからは広く漁業に興味のある方に後継者となっていただくことが必要と考えている。行政と漁協で担い手対策協議会も設立している。

サンマの関係は、10 月 31 日現在で、前年同期の 5.5 割弱、水揚げ金額で 8 割という状況。何らかの検討が必要と考えている。

**○ 住宅再建、応急仮設住宅の撤去等の状況について**

**(佐々木努委員)**

災害公営住宅の入居がだいぶ進んでいるが、資料を見ると、入居率がそれほど高くないような気がする。現状はどのようになっているのか。入居に向けてどのような取り組みをしているのか。

**(松下建築住宅課長)**

災害公営住宅は 766 戸整備。入居していなくても、入居が決定している方もいる。決まっていないのは 58 戸分。定期的に市の広報などで広報している。

**(高橋元委員)**

市外で生活している方が宮古に戻るのが一番望ましいが、意向調査の状況はどうか。応急仮設住宅では近所付き合いも頻繁にあるが、災害公営住宅に移ると、住宅単位のコミュニケーションや見守りも含めて、さまざまな課題が指摘されている。どのような取り組みをしているか。

**(佐藤生活課長)**

市外へ避難した方で、盛岡市で住宅再建した方は 60 人余り。ほとんどは家族がいるところへ避難したもの。災害公営住宅ができたからといって戻ってくる方はそれほど多くはない。災害公営住宅には、見守りの取り組みとして、保健師が全ての応急仮設住宅、災害公営住宅を個別で訪問していて、気持ちの面で見守りが必要だという方には、介護予防教室へ誘い、コミュニケーションの機会づくりをしている。社会福祉協議会の見守り事業が重要な役割を担っている。

**(齊藤信委員)**

資料 2 ページにある、被災した自宅や親類等の家に居住という方が、直近でも 505 世帯 1,184 人



とのこと。この方々の避難生活の状況はどうなっているか。

**(佐藤生活課長)**

被災した自宅や親類等の家に避難された 2,406 世帯のうち、公的支援が入っていない半壊等の場合についてアンケート調査した。それによると、もう少し住宅を直したいとの回答があったが、被災が直接の原因と考えればいいのか、もともと直したいと考えていたのか区別が難しい。505 世帯は、御本人が再建済みと考えていないものとして計上している。

**(斉藤信委員)**

公的支援が入ったのはどれくらいか。

**(佐藤生活課長)**

600 世帯前後だったと思う。

**(ハクセル美穂子委員)**

学校の運動場に応急仮設住宅がまだ設置されているのか。

**(松下建築住宅課長)**

応急仮設住宅で、学校の敷地に建てたものは 62 か所のうち 5 か所。市の応急仮設住宅の撤去集約化計画では、一番最初に学校用地の応急仮設住宅解消を進めることとしている。今後も部分解体も考慮し、一部分でも校庭をお返ししながら撤去集約を進めていきたい。

**(熊谷教育部長)**

現在、グラウンドに応急仮設住宅があるのは、宮古第二中学校、重茂小学校、赤前小学校となっている。部分的にも集約化を図っていただいて、子供たちの環境を早めに確保したい。

**○ マンパワー不足、待機児童について**

**(佐々木努委員)**

沿岸は有効求人倍率が高く推移しており、沿岸南部では特に介護人材が不足している。宮古市においてのマンパワー不足はどのような状況か。

**(松下建築住宅課長)**

災害公営住宅の工事は人材不足である。事業を請け負っている業者は県外から応援を呼んで対応している。その点については、労働者の確保に関する共通費の変更として費用をみている。

**(中嶋産業支援センター所長)**

人材不足については、資料の 3 ページに雇用保険被保険者数があるが、震災前より千人以上が多く働いている状況。今後は、緊急雇用対策が一部終了するため、組織をつくり対応の準備をしている。

**(佐々木努委員)**

人材不足の状況で、介護人材、保育人材はどうなっているか。

**(中嶋産業支援センター所長)**

介護人材や保育人材については、震災の影響もあるが、全国的な流れと同じであり、資格をとって就職するという流れになっていないのが現状。制度的な問題であり、一自治体での対応は限界に近づいているが、できることは続けていきたい。

**(ハクセル美穂子委員)**

待機児童の状況と保育所の現状はどうなっているか。保育士が足りない等といった課題があるかどうか。

**(佐藤生活課長)**

待機児童は 37 名。雇用の状況が上向きのため、預けられればフルタイムで働きたいと考えている方もいる。定員を増やしても、希望も増える状態。保育士は、募集してもなかなか応募がない。

**○ 二重ローン問題について**

**(小野寺好委員)**

二重ローン問題について、買い取り制度を利用している方が本県では少ないと聞くがどうか。産業復興機構、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構と二通りあるが、利用状況はどうなっているか。

**(中嶋産業支援センター所長)**

産業復興機構は商工会議所に対応。東日本大震災事業者再生支援機構は、市で被災事業者とのマッチングを行い、実績も上がっている。買い取りの決定があったのは、平成 27 年 8 月末時点で、東日本大震災事業者再生支援機構が 45 件、産業復興機構は 23 件、合計 68 件である。

**(小野寺好委員)**

これからも出てくる見込みか。

**(中嶋産業支援センター所長)**

田老地区、鉾ヶ崎地区で、グループ補助金の関係で出てくる可能性はあるが、事前に説明会を開いていて、あらかじめニーズは充足しているという状況である。

**○ 鉾ヶ崎地区の区画整理、防潮堤について**

**(斉藤信委員)**

土地区画整理事業は、鉾ヶ崎は平成 28 年度までかかる。グループ補助で決まっても、建てられない。平成 28 年度完成の予定だが、平成 28 年度まで建てられないのか、部分的に進められないのか。

**(中村都市計画課長)**

鉾ヶ崎地区の再建の時期について、各換地は出来次第お返ししている。使用制限も順番にしている。今年度中に 7 割の方に返したい。まずは避難生活を送っている方を優先する。応急仮設住宅にお住まいの方には今年度中に 100%お返ししたい。

**(伊藤勢至委員)**

復興で大事な点は観光客をどう誘致して外貨を稼ぐのかということ。このため市では、浄土ヶ浜から光岸地の交差点までの二車線化を提案してきたが、防潮堤が建ってくると狭いため難しくなる。もっと早く線引きをした方がよかったと思っているが、代替案などがあれば示してほしい。

**(箱石建設課長)**

市では前須賀日立浜線という市道で、現在一車線だが、平成 28 年度を目途に二車線化、歩道設置ということで用地交渉を鋭意行っている。浄土ヶ浜に上がる道路は、拡幅中である。

## 4 現地調査

### (1) 鯨ヶ崎地区海岸保全施設(防潮堤)

シートピアなあどでの調査の後、鯨ヶ崎地区海岸保全施設(防潮堤)の現場を視察した。

概要は、以下のとおり。

- 宮古湾の堤防の高さを 10.4 メートルと定めて計画を進めているところ。防潮堤のすぐ背後は水産加工業の団地等、その奥には住宅、災害公営住宅を整備する。
- 一般的な防潮堤は盛土をした台形の形だが、敷地がかなり狭くなるため、港湾でよく用いられる直立タイプの防潮堤を採用した。基礎の部分は液状化対策で杭を打ち込むタイプ。生コンクリートの需要が増大していること、鉄筋工や型枠工の職人の確保が難しいことから、プレキャスト製品を現地に運び据え付けるという方法をとっている。
- 1 工区 120 メートルの区間が組み上がった。2 工区は漁協の造船工場があった側になるが、その背後で杭の打設工事を進めている。3 工区は舟揚場を潰してしまうので、船揚場を前に出す工事をしている。4 工区には、現在準備工事を進めているところ。
- シートピアなあど、魚市場など鯨ヶ崎地区は集客する施設が多くあるため避難が重要となる。陸閘は常時開いているが、津波警報が発令された際には、自動閉鎖することになっている。逃げ遅れた方のために陸閘の脇には防潮堤を乗り越す階段をつくる。通常の階段工では、堤防を上って下り、また上がることになるが、市や漁協の要望を受けて国に働きかけ、交付金事業で、そのまま高台に行ける避難橋を魚市場の背後に整備する。

### (2) 宮古港藤原埠頭

鯨ヶ崎地区海岸保全施設(防潮堤)の現場を視察した後、宮古港藤原埠頭の現場を視察した。

概要は、以下のとおり。

- 今年の春に川崎近海汽船が平成 30 年に宮古港と室蘭港を結ぶフェリー航路の計画を発表した。平成 25 年度から市と県では、宮古港カーフェリー航路誘致課題研究会を設置し、誘致に向けた課題と対応を検討し、昨年度の 10 月からは宮古港カーフェリー航路誘致実行委員会と組織を変えて、誘致に関する調査、働きかけ等を行っていた。
- 1 日 1 往復を予定。期待される効果は、陸上係員などの雇用創出効果、船内清掃、給水・給油等の関連事業への波及、港湾貨物取扱量の増加、旅客輸送量の増加など。
- 航路開設に当たっての課題は、係船柱、防衝装置、サイドランプ用スロープの整備、旅客ターミナル、人道橋の整備、駐車場、照明設備、フェンスの整備、タグボートの対応などである。
- 春から夏にかけて航路開設に伴う基礎調査を実施し、現在概略設計を進めている。フェリーをつける場所は藤原埠頭と考えているが、どの場所が適しているか、国、県、市、船会社、宮古港の関係者と協議している。沿岸広域振興局では宮古港フェリー航路連絡・調整会議を設け庁舎内での情報共有、取り組むべき課題、方向性について協議している。
- 航路が開設された背景には、宮古港を取り巻く道路の状況の変化がある。盛岡市から宮古市間、三陸道で仙台市から八戸市までつながると、所要時間が短縮され、以前に比べ冬季期

間の安全性が確保される。復興道路は概ね平成 30 年度には整備され、平成 32 年度には盛岡宮古道路が藤原埠頭に直結する整備が終了する。大きなアピールポイントになっている。

- 既存の防潮堤は国道 45 号のすぐ海側にあったが、市及び商工会議所から前面の工業用地についても安全を確保してほしいという要望があった。県は国に働きかけ、防潮堤の前出しと呼んでいるが、工業用地も取り囲む形で防潮堤を新設する計画で進めている。現在 1 工区から 4 工区まで発注しており、残りの 1 工区は用地の取得の状況を見ながら発注したい。

### (3) 一般国道 106 号宮古西道路

宮古港藤原埠頭の現場を視察した後、一般国道 106 号宮古西道路の現場を視察した。

概要は、以下のとおり。

- 盛岡市から宮古市までの約 90 キロメートルの区間を宮古盛岡横断道路と称している。国が整備している部分は、都南川目道路、区界梁川道路、平津戸岩井松草道路、宮古箱石道路の部分。平成 25 年 3 月に開通した梁川道路、宮古西道路の一部 3.6 キロメートルは県が整備している部分。この部分は 2 つの規格で工事が進められている。1 種 3 級と 3 種 2 級。1 種 3 級は高速道タイプで設計速度は時速 80 キロメートル、3 種 2 級は一般道の時速 60 キロメートルタイプ。2 種類が混在している。
- 宮古西道路には 2 つのトンネルと 2 つの橋梁がある。通常であれば開削し法面で道路をつくるが、館の跡地が発見され、これを残すためにトンネルを掘っている。埋蔵文化財も発見され、資料として残した上で、その上に道路をつくる。閉伊川と長沢川を渡るための橋をつくる。1 種 3 級の高速道路タイプで設計速度は時速 80 キロメートル、平成 30 年の開通を見込んでいる。全体事業は 130 億円、進捗率が 52%となっている。
- 通常であれば平成 30 年度の開通は難しい。このため、普通であればトンネル、橋などは別々に発注するが、現在入札しても応札がなかなか難しい状況であり、大規模なロットを組んで大手に入ってきてもらう。田鎖トンネルと閉伊川横断橋についての 35 億円について、9 月定例会で承認されて契約している。
- 用地の円滑な取得のため、事業収用を見越した事業認定をとっている。3 月に事業認定の説明会をし、5 月に事業認定をとった。収用手続きをにらみながら、地権者と任意交渉を進めた結果、9 月 30 日に任意交渉に妥結いただき、あとは工事を進めるだけとなっている。
- 現在宮古土木センターにおいても、いろいろな県の応援をいただいているが、それでも人がかなり少ない状況。1 人で大規模な工事の設計、発注、監督業務を担うのは難しい。発注者と業者、他機関との交渉等の下積み部分について、コンサルタントを雇って平成 30 年度供用に間に合わせるよう事業を進めている。

# 東日本大震災津波復興特別委員会現地調査

平成27年11月12日

【大槌町】(12:58~14:03)

## 1 出席者

大槌町	副町長	大水敏弘	議長	長	小松則明
	総務部長	澤舘和彦	副議長	長	芳賀潤
	復興局長	那須智	産業建設常任委員会委員長		東梅守
	民生部長	千田邦博	議会事務局長		佐々木健
	産業振興部長	藤枝修			
	都市整備課長	青木利博			
	復興推進課長	中野智洋			
	総務課長	土澤智			

## 2 概要

現 状 ・ 取 組 状 況 等	<p><b>○ 各復興事業の進捗状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 防災集団移転促進事業については、懸案であった移転先用地の取得がかなり進み、96%が取得済みで残りの4%も地権者との協議が進んでいる状況。</li><li>・ 土地区画整理事業については、4地区で実施。町方地区では盛土を削るとこまで進捗。各地区とも順次仮換地指定を進めており順調に進捗している。</li><li>・ 漁業集落防災機能強化事業についても用地買収が完了し工事に着手済み。</li><li>・ 津波復興拠点整備事業については立地する事業者を募っているところ。町方地区では既に営業を開始している事業者もいる。安渡地区では町外の企業からも希望を募り、水産加工関連企業を中心に立地が決定している。</li><li>・ 災害公営住宅整備事業については、概ね全体の3分の1が完成。着工まで入れると4割の進捗でまだまだ時間がかかる見込み。大槌町では土地不足が問題で、面整備が終わらないと災害公営住宅に着工できないため、進捗が遅れがちとなっている。今後は、未回答の世帯の意向確認を行っていく。</li><li>・ 公共施設の状況については、県立病院は町方地区から少し内陸に入ったところに再建予定。小中学校については、震災を機に、被災した3つの小学校と安渡小学校及び大槌中学校を統合して小中一貫教育校とする計画が進んだ。小中一貫教育校は沢山地区の高台に建設し、平成28年9月開校予定。</li></ul>
	<p><b>○ 用地取得状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 安渡地区や赤浜地区は土地取得が困難だったが、土地収用手続により解消が図られている。</li></ul>

現 状 取 組 状 況 等	<p><b>○ 工事の進捗状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町方地区は順調で平成29年度には完成見込み。</li> <li>安渡地区、赤浜地区の進捗状況はほぼ同じ。応急仮設住宅のある場所に集団移転するケースでは進捗が遅れており、平成30年度までかかる見込み。</li> <li>吉里吉里地区では、来年度には防災集団移転団地が完成見込み。国道の切り替えに伴う工事は平成29年度までかかる見込み。</li> </ul> <p><b>○ 人口動態</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口は震災前に比べ3,534人減少している。住所変更していない人もいるため実際はもっと少ないと思われる。町外に避難している方には機会を見て、できるだけ町に戻ってきてほしいと伝えている。</li> <li>応急仮設住宅の入居率は10月末現在で80%を超えている。</li> </ul> <p><b>○ 復興事業の遅れ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安渡地区、赤浜地区及び吉里吉里地区では防災集団移転促進事業等で半年から1年以上の遅れが生じている。住民には遅延要因について写真等も用いてかなり丁寧に説明を行っており、一定の理解は得られたものと考えている。</li> <li>復興工事の加速化のため、詳細設計のスピードアップ、施工計画の見直し、資材や業者の確実な確保に取り組むこととしている。</li> </ul> <p><b>○ 大槌町の今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災集団移転促進事業の跡地利用が困難。産業団地として計画している場所はよいが、移転元が活用できる事業メニューや土地の集約化が出来るような仕組みが必要と感じている。</li> <li>被災者生活再建支援金等の増額については、住宅建設の単価が震災前に比べて2～3割アップしており、支援金は増額分で相殺されてしまうような現状である。</li> <li>仮設店舗の移転・撤去については、国から完成後5年以内といわれているがとても無理な現状。</li> <li>高齢者等サポート拠点・高齢者等共同仮設住宅の運営等については、今後具体的な計画を策定する際、県とも相談していくことになると思う。</li> <li>被災地の実態に即した普通交付税制度の見直しについては、交付税算定の基礎となる今回の国勢調査の人口データは震災の影響で減少したものとなるため、人口を基に交付税が減額されると、今後の復興事業の推進に影響が出ることが懸念。</li> <li>地盤沈下で砂浜が全て水没した浪板海岸の再生について、浪板海岸では国や県からの支援の目途がたっておらず、有効策がないものか検討しているところである。</li> <li>まちづくり懇談会では、防潮堤整備について、地下水への対応で工事が遅れており、ロードマップ上の平成29年度までの整備が難しい状況である旨県から説明があったが、面整備は平成29年度には完了見込みであり、被災者の生活再建は待ったなしのため、何とか早期に整備されるよう期待している。</li> </ul>
---------------------------------	--

質疑・意見交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町外に避難している方の住宅再建等に係る意向把握について</li> <li>・ 防潮堤工事の遅れの原因について</li> <li>・ 高齢者等サポート拠点・高齢者等共同仮設住宅事業の今後の見通しについて</li> <li>・ 海岸砂浜再生への県の支援の考え方について</li> <li>・ 人口減少問題への町の対応について</li> </ul>
---------	--

### 3 質疑・意見交換

#### ○ 町外に避難している方の住宅再建等に係る意向把握について

##### (樋下正信委員)

町外で避難生活を送る方に対し、まちづくりの進捗状況の情報提供等のフォローをどのように行っているか。

##### (青木都市整備課長)

昨年度までは、盛岡、花巻、北上等の町外でもまちづくり懇談会を実施し復興事業の進捗状況等について説明している。また、出席できなかった方には資料を送付している。この他、広報誌やまちづくりニュース等を都度送付している。

##### (樋下正信委員)

町外に避難している方に町に戻るかどうかの意向調査を行っているか。結果はどうか。

##### (大水副町長)

昨年度末の仮申込み受付の際は、町外の方にも個別に意向を確認したが、戻りたいとの意見は期待したよりは少なかった。未回答も200世帯ほどあり、実際に団地等ができないと判断できないという様子見の方もいると思われ、引き続き情報提供をしっかりとっていく。

##### (樋下正信委員)

避難者が住宅再建等の計画を立てやすいよう、早め早めに復興の進捗状況等について情報提供していくことが大事ではないか。

##### (小松議長)

みなし仮設は応急仮設住宅より住みやすいため、現状を変えようとする方もいる。大槌町に戻る準備はできているが応急仮設住宅には住みたくないという声も聞く。みなし仮設住宅の終期について方向付けすることも必要ではないか。

##### (大水副町長)

実態としては戻ろうと思えば戻れる状況にある。例えば、屋敷前地区の県営の災害公営住宅は30戸空いていることから、しっかりとした周知も必要である。

##### (小松議長)

Uターン等で町に戻った人は罹災証明書がないため、応急仮設住宅には入れても現時点では災害公営住宅の入居要件を満たさない。民間アパートの家賃は月6万円前後に高騰しており、町に戻っても住む場所に困る状況のため、要件緩和等の対策を検討してほしい。

### **(大水副町長)**

地域の平均月収が15万円前後のところ家賃が月6万円ではとても大槌町に戻ろうと思えない状況で働き手が不足している。企業が新たに立地しようとしても従業員の確保が難しい。今から将来を見通せない応急仮設住宅に入ろうとする人はほとんどいないため、実際に復興を進めるためには、災害公営住宅か持ち家かではなく、若者が町に戻って来られる環境づくりが課題となっている。

### **○ 防潮堤工事の遅れの原因について**

#### **(岩崎友一委員)**

県に確認するが、防潮堤工事が遅れている要因は何か。

#### **(加藤沿岸広域振興局技術参事兼土木部長)**

海沿いに水門を作るため低い位置に杭を打つ必要があるが、杭を打つと地下水が吹き上がってくるほど大槌町は地下水が非常に豊富で、その処理に苦慮している。強力な井戸とポンプを配置し水位を下げる設備も準備したが、試運転のたびに民家の井戸がかれたり付近の水産加工場で使用する地下水に塩水が混じったりするなどの弊害が生じ、対応に時間を要したため遅れが出ているもの。ロードマップの見直しは精査中で、遅れを取り戻すべく努力はしていく。

### **○ 高齢者等サポート拠点・高齢者等共同仮設住宅の補助の今後の見通しについて**

#### **(岩崎友一委員)**

厚生労働省の補助制度が終了した後、県はどう対応しようとしているのか。

#### **(高橋復興局副局長)**

現在国は、来年度新たに創設する被災者支援総合交付金に該当する事業について都道府県や市町村に照会中であり、その中で取りまとめられていくものと考えている。

### **○ 海岸砂浜再生への県の支援の考え方について**

#### **(岩崎友一委員)**

浪板海岸や根浜海岸の砂浜の復興について、県はどのように支援していくのか。

#### **(高橋復興局副局長)**

海岸はそれぞれ管理者が決まっており、県土整備部管理の陸前高田市の海岸と農林水産部管理の山田町浦の浜海岸では、現在県が復興交付金の効果促進事業を活用した養浜事業を実施している。浪板海岸は一般公共海岸に分類され、管理は河川課が行っているが今の段階では県が事業主体にはなれないため、大槌町が、効果促進事業で養浜事業を実施できないか復興庁と協議中。復興庁からは、まず住宅関係の整備を急ぐよう言われており協議は進んでいないと聞いている。

### **○ 人口減少問題への町の対応について**

#### **(渡辺幸貫委員)**

いわゆる2025年問題もあり、今後人口はますます減少していくことが見込まれており、これらが大槌町のまちづくりの課題となっているのではないかと。



**(小松議長)**

確かに人口は減少していくが、行政としては減るとは言わないようにしている。大槌町は雪も少なく住みやすい町であり、夢を持って、なるべく多くの人に地元に戻ってもらえるよう取り組みたい。県でお見合い事業を実施すると聞いたが、県でやらないで市町村にやらせてほしいし、グローバルな視点も含めて出会いの機会を増やしたいと考えている。

**(渡辺幸貴委員)**

まだ今後の身の振り方を迷っている人に早く決断してもらえるよう、復興の現状や見込みについて、たとえ悲観的なものであってもきちんと情報提供することが大事ではないか。

**(大水副町長)**

町では今年度、0歳～5歳までの人口が増加したという明るいニュースがあった。実態は町外で生まれた子供を連れて離婚などで戻ってきているためのようだが、町で子育てをする人は増えている。非正規で働く人が多く子供はほとんど保育園に預けられるが町では保育士不足が課題。社会全体で子育てしようとする動きが出ればよい方向に向かうのではないか。

**(芳賀副議長)**

町外にいる人をどう呼び戻すか。雇用はもちろん必要だが、子供を預ける場所や高齢者を支える人も必要で、そうした人を呼ぶには、例えば災害公営住宅の家賃の3分の2を補助するなど様々な知恵を絞る必要がある。

せっかくの復興関係の補助金を十分に活用するためには、個々の市町村の事情に合わせたメニューを実施できるような配慮が必要。国や県の補助金等は要綱等で一律になっているため、市町村が希望を持って事業に取り組むことができるよう、市町村個々の事情を汲んだ対応とするよう、県等からの指導、助言をお願いしたい。

## **4 現地調査**

### **(1) 城山公園（大槌町小鍬）**

大槌町での調査の後、城山公園において、町内の復興工事の進捗状況について、大水副町長から説明を受けた。

概要は次のとおり。

- 産業エリアはほぼ完成。
- 旧大槌町役場の解体については、意見交換等行っているがまだ結論が出ていない。
- J R山田線の復旧工事の状況を見ながら道路整備も進めていく。

### **(2) 安渡地区土地区画整理事業工事現場（大槌町安渡地区）**

城山公園で説明を受けた後、安渡地区土地区画整理事業工事現場を視察した。

概要は次のとおり。

- 小野食品株式会社大槌工場など町内での再建を希望する企業の再建工事が急ピッチで進んでいるが、町方地区で、仮設で再建している企業が元の場所に戻れるかが課題である。
- 雇用の場の整備と併せ、子育て環境の整備も急務。小規模保育所の設置や地域の子育て

を終えた女性の活躍等を検討。

- 周辺全てを山に囲まれており土地確保が大変だが、海岸付近の低地に居住していた方等が地元に戻って住めるよう防災集団移転促進事業の団地整備を進めており、来週には着工の予定である。
- 旧安渡小学校跡地には公民館と避難ホールを建設中で、平成28年度完成予定である。
- 流失したJRの高架橋が再度かけ直される前に道路の高さを下げる工事を行う予定で、2月の着工に向け調整中。通行車両の高さ制限の緩和を図る。

# 東日本大震災津波復興特別委員会現地調査

平成 27 年 11 月 12 日

【大船渡市】(12:58~13:58)

## 1 出席者

大船渡市	副市長	角田陽介	議長	長畑中孝博
	統括監	佐藤高廣	議会事務局長	金野敏夫
	災害復興局長	志田広記		
	企画政策部長	志田努		
	総務部長	佐藤良		
	生活福祉部長	伏木崇人		
	地域包括ケア推進室長	後藤俊一		
	商工港湾部長	三浦勝朗		
	農林水産部長	尾坪明		
	都市整備部長	西山春仁		
	水道事業所長	中井吉隆		
	教育次長	木川田大典		
	復興政策課長	鎌田征喜		
	土地利用課長	田中聖一		
	水産課長	鈴木満広		

## 2 概要

現状・取組状況等	<p>○ 復旧・復興の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 市中心部の大船渡駅周辺で進めている土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業については、概ね順調に進捗しており、まちを持続的に維持していく仕掛けを考えていきたい。</li><li>・ 防災集団移転促進事業については、28 地区のうち 23 地区については造成工事が完了し、住宅の建築が可能となっているが、個々の被災者の状況により、建築しているところもあれば、着工していないところもある。残る 5 地区については、頑張って整備を進めていきたい。</li><li>・ 災害公営住宅整備事業について、市内で計 801 戸の整備を進めており、県で 511 戸、市で 290 戸整備することとなっている。今年度中には多くが完成し、来年度以降は県と市でそれぞれ 1 か所の整備が残る状況となっている。</li><li>・ 防災集団移転促進事業も災害公営住宅も整備した戸数が全て埋まることは困難であるが、大船渡市では計画的に整備を進めてきており、他の被災市町村に比べ、空きは</li></ul>
----------	--

<p>現 状 ・ 取 組 状 況 等</p>	<p>比較的少ないものと認識している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被災学校移転改築事業については、小学校2校、中学校1校の整備を進めている。用地交渉が難航したこと等により、日数は要したが、いずれの学校も来年度中の供用開始を目指しているところである。</li> <li>・ 漁港関係施設等復旧事業については、盛漁期には工事を中断しなければならない等の制約があるが、それぞれの地区の関係者と調整を図りながら、整備を進めているところである。</li> <li>・ 防災センター整備事業については、市内の消防署の建物の老朽化が進んでいることから、防災拠点施設である防災センターを整備する事業であるが、平成29年度の完成を目指しているところである。 また、コミュニティ消防センター新築事業により、被災した消防屯所の建設を進めている。</li> <li>・ 湾口防波堤復旧事業については、津波で破壊された湾口防波堤を整備する事業であり、来年度の完成を目指しているところである。</li> </ul> <p><b>○ 要望事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も復興事業は続くことから、国の財源については、被災地を見捨てることなく、復興事業に係る自治体負担の軽減、被災地向けの税制上の特例措置や各種規制緩和、人的支援の継続等の各種支援措置の継続をお願いしたい。</li> <li>・ 移転跡地となる宅地について、市が買い取る土地と地権者が今後も所有する土地と混在している状況である。まちづくりを行う上で、権利関係の整理や道路の拡張を行う必要があるが、困難な状況となっており、被災跡地を活用したまちづくりを円滑に進めるための新たな方策や手法の提示、既存制度の改善等とともに被災跡地の利活用に係る予算枠確保についてお願いしたい。</li> <li>・ 労働力不足について、気仙地区の有効求人倍率は震災後1倍を上回っており、企業の側から見ると、全く人が集まらない状況が続いている。特に水産加工、建設、介護の業種での人不足は深刻であり、介護施設もハードはできたが人が集まらず開所できない等の事態となっている。</li> <li>・ 水産資源の確保について、今年、サンマが不漁であり、持続的な水産資源確保対策をお願いしたい。</li> <li>・ 中小企業等復旧・復興支援事業（グループ補助金）について、ハード事業の進捗に伴いこれから申請が出てくることも想定されるので、事業を打ち切ることなく事業の継続実施をお願いしたい。</li> <li>・ 「岩手県広域道路整備基本計画」の中で、大船渡市と東北横断自動車道釜石秋田線を結ぶ大船渡遠野連絡道路が交流促進型広域道路として位置づけられており、東北横断自動車道釜石秋田線に接続する本路線の整備に早期に着手するようお願いしたい。</li> <li>・ 大船渡港湾施設の復旧・整備について、震災後、国際フィーダーコンテナ定期航路</li> </ul>
--	---

	<p>が開設され、コンテナ貨物量は順調に伸びているが、いまだ震災前の水準に回復していない状況である。また、国際リニアコライダーの誘致活動への参画に取り組んでいるところであり、港湾施設の整備や利用促進策の推進をお願いしたい。</p>
質疑意見交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被災（移転）跡地に係る土地利用について</li> <li>・ 労働力不足について</li> <li>・ 水産業の労働力確保対策について</li> <li>・ 水産業における課題等について</li> <li>・ 住宅再建について</li> <li>・ 事業復興型雇用創出助成金について</li> </ul>

### 3 質疑・意見交換

#### ○ 被災（移転）跡地に係る土地利用について

##### （神崎浩之委員）

大船渡駅前の土地区画整理事業において、防災集団移転促進事業による被災（移転）跡地の買取りの問題による影響は出てくるのか。また、影響が出てくる場合、区画数はどれくらいか。

また、予算枠を確保してほしいとのことだが、どのような趣旨か。

##### （志田災害復興局長）

大船渡駅前における被災（移転）跡地は数区画であり、防災集団移転促進事業に支障はない。

##### （角田副市長）

先ほどの説明で予算枠と言ったのは、市で、換地ではなく、地権者からの被災（移転）跡地の買取りで対応したい場合、財源が必要となってくる。

また、防災集団移転促進事業による被災（移転）跡地の買取りは、宅地のみ対象であり、宅地でない土地の買取りができず、市有地の集約化が困難であり、まちづくりに支障が出ている状況である。

#### ○ 労働力不足について

##### （神崎浩之委員）

外国人労働者の市内での就労状況はどうなっているのか。また、トラブル等はないか。

##### （三浦商工港湾部長）

主に水産加工の業種で中国から受け入れている。最近は、福祉の業種でベトナムからの受入れも見られる。

外国人労働者とのトラブルであるが、今のところ、聞いていない。

##### （伏木生活福祉部長）

技能実習制度について、特に労働力不足の深刻な介護等の分野を想定し、受入れ態勢を整える制度の整理を考えているところである。

## ○ 水産業の労働力確保対策について

### (軽石義則委員)

市内の水産業の新規就業者数はどのように推移しているか。後継者の確保の状況はどうなっているか。

また、市内に残りたいとする生徒数と卒業後市外に転出した生徒数はどのように推移しているか。

### (尾坪農林水産部長)

新たに漁業権を取得する方は年間 200 人であるが、辞める方もほぼ同数であり、就業者数に増減はない状況である。綾里地区では、全国に赴き新規就業者を探し、5 名を確保した。これらの方は、地域に残って漁業権を獲得できるよう頑張っているところである。

### (三浦商工港湾部長)

市内に大学はなく、市内の高校を卒業し就職した者の多くが市外または県外に就職している。この状況は震災以降、変化がない。戻ってきてほしいが、特に市内での起業を頑張ってもらいたく、様々な人材育成制度をつくっているところである。

### (軽石義則委員)

水産業の就業者確保の支援策にはどのようなものがあるか。

また、卒業後に市外に転出する主な理由は何か。何を支援するべきと考えているか。

### (尾坪農林水産部長)

担い手育成として、新規住宅整備に対する補助や改築補助、外国人労働者のための家賃補助、県の水産加工業に特化した支援制度がある。

### (角田副市長)

漁業権を得るため、住宅を整備する場合の支援制度も必要と考える。

### (尾坪農林水産部長)

市外に転出する理由の一つに、最近の若者の傾向として市内で就職しても 3 か月で辞めてしまうという声がある。就業環境の充実に努めたい。

### (角田副市長)

震災後、地元に残りたいという高校生が多くなっている。そういった生徒の定着を図る支援を行っていきたい。

## ○水産業における課題等について

### (佐々木茂光委員)

震災後、漁業から離職した方はどれくらいいるか。それによって水揚げ量に影響が出ると思うが、どのように対応するのか。

また、現在の漁業が抱えている課題は何か。

### (尾坪農林水産部長)

震災前に比べ、水揚げ量は 8 割程度回復した。高齢の漁業者が多く、規模の拡大が困難な状況である。漁業を始めるにも初期の設備投資に要する費用が大きく、新規の就業者が少ない。

## ○住宅再建について

### (佐々木茂光委員)

災害公営住宅の入居の状況はどうなっているか。また、住宅の建設単価が上がり、住宅再建が遅

れているとの話があるが、現状はどうか。

**(志田災害復興局長)**

住宅再建が遅れている要因としては、住宅建築の坪単価の20～30%上昇や、大工の不足、自宅より働く場所を優先して整備する被災者の事情等がある。ただ、防災集団移転促進事業では、引渡しを行った区画で順調に家屋の建築が進んでいる。

**(西山都市整備部長)**

災害公営住宅について、801戸整備予定であり、うち94%で入居または入居が内定している。一方で、住宅再建の見込が未定な方も80世帯ほどあり、中には、災害公営住宅の家賃の額を知って入居を辞退する方もいる。終のすみ家を見定めてもらうため、市として支援する必要があると考えている。

**(佐々木茂光委員)**

家賃等の様々な諸事情があり、災害公営住宅への入居をためらう方々については、個々の状況を見極めながらきちんと災害公営住宅への入居に誘導するべきである。

**○事業復興型雇用創出助成金について**

**(名須川晋委員)**

失業者や学生を雇用した場合に活用できる事業復興型雇用創出助成金（県事業）の利用が低調であるが、その理由として考えられるものは何か。

**(角田副市長)**

我々も初めて聞く事業なので、制度の理解が不十分なためと思われる。

## 4 現地調査

### (1) 津波復興拠点整備事業工事現場

大船渡市役所での調査の後、津波復興拠点整備事業の工事現場を視察した。

概要は、以下のとおり。

- 広域商業業務地として災害時も都市機能を維持する拠点の形成、観光と交流の拠点としての機能強化、環境と共生し、健やかに暮らせる住宅地整備を目標に市の中心地である大船渡駅周辺を土地区画整理事業により整備するもの。
- L1津波に対しては、湾口防波堤及び防潮堤により、人命・財産を守り、L2津波に対しては、住民の避難を軸に土地利用、避難施設の整備等ハード、ソフトを総動員する多重防災の考え方で減災する。
- JR大船渡線を含めて山側は、かさ上げし、L2津波に対応する安全な住宅地を整備する。住宅再建に資する災害公営住宅用地を、JR大船渡線から山側のエリアの早期完成する宅地に整備する。
- JR大船渡線から海側は、災害危険区域に指定し、居住を制限した商業業務地を整備する。早期商業地再生を図るため、津波復興拠点整備事業を導入し、市で用地を取得し、商業事業者へ賃貸する。
- 土地区画整理事業の申し出換地により、地権者の意向を踏まえて土地の権利を移動すると

ともに、道路・公園等の公共施設を整備する。

- 既にホテルの移転改築や商業施設建設の工事等が着工している。1年後には大分建物が整備される見込みである。
- 家賃の額が折り合わず、同地区への店舗再建を断念した商店主があるとの報道があったが、市としては、決まりきった家賃の額を提示したわけではなく、同地区で再建する上での様々な取決めに対応できない方々が他所での再建に踏み切ったところである。

## (2) 大船渡市魚市場

津波復興拠点整備事業の工事現場を視察した後、大船渡市魚市場の工事現場を視察した。

概要は、以下のとおり。

- 昭和39年に市が開設した地方卸売市場であり、運営は、第3セクターである大船渡魚市場株式会社が行っており、公設民営の産地魚市場という位置付けである。
- 水揚げ量は、平成26年度は52,800トン、水揚げ金額は70億4200万円ほどであり、水揚げ量、金額とも震災前の水準を若干上回っている状況である。主な魚種は、サンマ、サケ、ブリ等であり、特にさんまについては、29億7300万円の水揚げ金額であり、全国2位となっている。
- 新魚市場の整備経過は、平成15年に県が用地の造成工事に着手し、平成21年3月に終了、その後、県と市の共同工事として新しい魚市場の建設工事に着手したが、平成23年3月の大震災津波により建設中の魚市場（6割が完成）が被災した。被害の状況は、躯体に被害はなかったが、設備や配管が全壊し、80センチメートルの地盤沈下が生じた。
- 平成24年6月に建設工事を再開し、平成26年3月に竣工した。
- 高度衛生管理型として衛生に考慮した施設となっている。水揚げ、選別、せりや入札、搬出を一方通行とするよう建設し、効率化、衛生化が図られた。また、屋根つき岸壁、閉鎖型卸売場、海水シャーベット氷の使用、最新のIT化を導入している。
- 現在、県と連携し、新魚市場を核とした高度衛生品質管理地域づくりに取り組んでいる。